

注意事項及び異議申し立て

- 1 各チームは選手名簿を必ず大会本部に提出すること
- 2 応援団のドラ、太鼓、笛等はスタート合図後に鳴らすこと。
- 3 各チームの代表は大会中大会本部と常に連絡できる状況にあること。
- 4 異議ある場合は、トラブル発生 5 分以内に登録監督が大会本部に申立てする事とし代理は認めない。
- 5 審判長は大会規則を破ったチームを即失格処分にする事ができる。

大会中止基準

- 1 気象条件や様々な原因により大会開催が不可能な場合には、大会役員で協議のうえ、審判長が状況を判断し中止の決定をする。

付則

- 1 規則に定められた以外の事態が生じた場合は、大会役員及び審判団の協議により大会長が決定する。